

廃棄物処理計画改正の概要

< 前計画の進捗状況 >

< 次期廃棄物処理計画(案)の概要 (序章) >

1. 基本理念等

計画期間：平成 13 年度を初年度とし、最終処分量を平成 22 年度に平成 9 年度比概ね半減することをみすえつつ、平成 17 年度を目標年度とする。

基本理念：大阪府環境総合計画では、「豊かな環境都市・大阪」を構築するため、4つの基本方向（循環、健康、共生・魅力及び参加）により取り組むこととしています。廃棄物処理においてもこの考え方を踏まえ、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会を形成することを基本理念とします

基本方針： 廃棄物の発生を抑制する。

排出された廃棄物は可能な限りリサイクルする。

どうしても利用できない廃棄物は安全かつ適正に処分する。

府民、事業者、市町村等と連携して取り組む。

2. 減量化目標の達成状況

単位:万ト

	一般廃棄物				産業廃棄物			
	実績		目標		実績		目標	
	H12	H17	H17	H22	H12	H17	H17	H22
排出量	457	428	450	442	1,768	1,735	1,872	1,977
再生利用量	38	45	68	111	464	538	506	543
最終処分量	88	70	84	56	147	69	111	100

3. 計画策定時の課題と現状

(1)大量に発生する廃棄物

現状：廃棄物の減量化の取り組みにより、計画期間中に一般廃棄物は約 6%、産業廃棄物については約 3%、排出量が削減された。しかしながら、一般廃棄物については、未だに 1 人当たりの排出量が全国一、産業廃棄物については今後建設廃棄物の発生量の増加が見込まれる。

(2)困難な廃棄物処理施設の整備

現状：エコエリア構想の実現等により、民間リサイクル施設の整備は一定進んだが、未だに市町村施設を含め、その設置は困難な状況。また、最終処分場の残容量も減少。

(3)懸念される有害化学物質による環境汚染

現状：府内の廃棄物焼却施設では、改善工事等が進められ既に全ての施設がダイオキシン類に係る構造基準に適合、PCB 廃棄物については今年度からその処理が開始される。

(4)不適正処理の増加

現状：件数は減少傾向で、新たな大規模事案の発生はみられないが、事案の悪質・巧妙化が進行

(5)府民、事業者、市町村等との連携の強化

現状：府民・事業者・市町村と連携した実践活動の推進のほか、不適正処理対策として関係機関や府民との連携を進めた。

1. 基本理念等

基本理念：天然資源の消費が抑制され、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会を形成する。

基本方針： 廃棄物の発生を抑制する。 リユース・リサイクルなど資源の循環的な利用を進め、処分しなければならない廃棄物を可能な限り削減する。 どうしても利用できない廃棄物は安全かつ適正に処分する。 府民、事業者、市町村等と連携して取り組む。

< 循環型社会の形成に向けた将来ビジョン >

「環境への負荷が低減された生活様式の定着」、「循環資源を活用した事業活動の定着」、「適正処理の徹底」が進み、「もの」との関わりにおいて、その使用後のことまでも考慮にいたれた活動様式が定着している社会

「生産・流通」、「消費」、「リサイクル」に至る循環資源の流れが有機的に連携し、資源の循環的な利用が自立的に進んでいく社会

このため、「生産・流通」、「消費」、「リサイクル」の各段階での循環資源の受け渡しが円滑に行われるよう課題を明確にし、その解決に取り組んでいきます。

循環型社会の基盤の確立

2. 減量化目標の見直し

前計画の平成 17 年度目標の達成状況を踏まえ、平成 22 年度減量化目標を下記のとおり見直す。

	一般廃棄物			産業廃棄物		
	H17 実績	H22 目標(旧)	H22 目標(新)	H17 実績	H22 目標(旧)	H22 目標(新)
	排出量	428 万ト	442 万ト	423 万ト	1,735 万ト	1,977 万ト
再生利用量	45 万ト	111 万ト	88 万ト	538 万ト	543 万ト	577 万ト
最終処分量	70 万ト	56 万ト	56 万ト	69 万ト	100 万ト	55 万ト

3. 課題

大量に発生する廃棄物とリサイクル率の向上

一般廃棄物：1 人当たりの排出量が全国一、リサイクル率は全国で二番目に低い。

産業廃棄物：今後、建設系廃棄物の増加が見込まれる。

困難な廃棄物処理施設の整備

民間施設、市町村等による公共施設ともその設置は困難な状況が続いている。

有害廃棄物の適正処理

飛散性アスベスト廃棄物の排出量の増加が見込まれる。また、毒性、感染性を有する有害廃棄物の確実な適正処理が重要。

悪質化する不適正処理

不正軽油の密造に伴う硫酸ピッチの放置など、悪質化・巧妙化が進んでいる。

4. 重点施策

リサイクル・排出抑制の推進

ごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの推進

家庭ごみ削減の推進

事業者の自主的な取り組みの支援

建築物・製品等の長寿命化等の促進

容器包装・家電・建設・自動車・食品リサイクルの推進

資源循環の推進に向けた基盤整備

分別収集体制の拡充

資源化施設等の整備促進

循環型ビジネスの振興

再生品の利用促進

適正処理の徹底

排出事業者に対する指導の徹底

有害廃棄物の適正処理の徹底

不適正処理の根絶

健全な廃棄物処理ビジネスの育成

各主体との連携

府民・事業者・市町村等との連携の強化

環境教育・啓発の推進

情報公開の推進

第1章 一般廃棄物

- 1 排出及び処理等の状況
 - (1)ごみの排出・処理状況
 - (2)し尿の収集・処理状況
 - (3)処理施設の状況
- 2 減量化目標
- 3 減量化目標達成のための施策
 - (1)府民、事業者等によるリサイクル等の実践活動の推進
 - (2)市町村の分別収集の促進
 - (3)一般廃棄物処理の有料化の推進
 - (4)家電リサイクルの推進
 - (5)事業系一般廃棄物のリサイクルの促進
 - (6)集団回収、店頭回収など自主的なリサイクルの取り組みの促進
 - (7)府庁のリサイクル・ごみ減量化の推進
 - (8)グリーン購入の促進
 - (9)調査・研究の推進
- 4 適正なごみ処理の推進
 - (1)市町村等による施設の整備促進
 - 資源化施設の整備促進
 - ごみ処理におけるエネルギーの有効利用
 - 施設整備に向けた情報公開
 - (2)ダイオキシン類対策
 - 施設の集約化
 - 維持管理等におけるダイオキシン類対策の推進
 - (3)アスベスト廃棄物対策
 - (4)広域化の推進
 - (5)最終処分場の確保
 - 最終処分場の整備
 - 最終処分場の延命化
 - (6)民間処理事業者の指導・育成
 - (7)ごみ処理施設の更新や補修時における協力体制
 - (8)災害時における協力体制
- 5 し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進
 - (1)し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
 - (2)汚泥の再資源化の促進
 - (3)災害時等におけるし尿等収集・運搬体制の整備
- 6 市町村に対する技術的援助
 - (1)ごみ処理技術の向上のための情報発信
 - (2)市町村間の調整
 - (3)施設整備における負担の軽減

第2章 産業廃棄物

- 1 排出及び処理の状況
 - (1)排出の状況
 - (2)処理の状況
 - (3)特別管理産業廃棄物
- 2 減量化目標
- 3 減量化目標達成のための施策
 - (1)事業者の自主的取り組みの促進
 - (2)建設廃棄物の発生抑制・リサイクル
 - 発生抑制の推進
 - リサイクルの推進
 - (3)再生品の使用促進
- 4 産業廃棄物の適正処理の徹底
 - (1)排出事業者に対する指導の徹底
 - (2)有害産業廃棄物の適正処理
 - ダイオキシン類対策
 - P C B 廃棄物対策
 - アスベスト廃棄物対策
 - 感染性産業廃棄物対策
- 5 産業廃棄物処理施設の整備
 - (1)中間処理施設の整備促進
 - (2)最終処分場の確保
 - (3)生活環境の保全への配慮
- 6 健全な処理業者の育成
 - (1)産業廃棄物処理業・施設設置許可に係る厳正な審査
 - (2)悪質な処理業者への行政処分等
 - (3)優良処理業者の育成と情報公開
 - 処理業者の自主的取り組みの促進
 - 処理業者への情報の提供
 - 優良性評価制度の促進と優良業者表彰制度等の検討
- 7 産業廃棄物の不適正処理対策
 - (1)不適正処理の未然防止
 - 監視体制の一層の強化
 - 警察・市町村等関係機関との連携強化
 - 不適正処理に対する厳正な行政処分と公表
 - 府民との連携
 - 循環型社会形成推進条例に基づく規制指導の徹底

(2)不適正処理の原状回復

行為者・排出事業者・土地所有者に対する厳正な対応
代執行における国の基金の活用等

第3章 循環型社会の形成に向けた施設整備

- 1 民間リサイクル施設の設置促進
 - (1)大阪府エコタウンプランの策定
 - (2)大阪エコタウンプランの推進
- 2 循環型社会を目指した市町村の施設整備
- 3 最終処分場の再生

第4章 各主体の役割と連携等

- 1 府民・事業者・行政の役割
 - (1)府民の役割
 - (2)事業者の役割
 - (3)市町村の役割
 - (4)府の役割
- 2 府民・事業者・行政の連携
 - (1)リサイクル社会推進会議の活用
 - (2)環境教育、啓発
 - (3)優良排出事業者、優良処理業者の公表
- 3 国際協力
- 4 計画の進行管理